MID-NETの利活用に関する情報

<利活用者に関する情報>

組	織	名	独立行政法人医薬品医療機器総合機構	
所	在	地	東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル	
利活用契約者の職名		の職名	医療情報活用部長	

<利活用の概要>

利活用の区分	製造販売後調査以外の調査(分析用データセット利用あり)
調査・研究の名称	G-CSF製剤と血小板減少との関連に関する薬剤疫学調
前旦・明九の石が	查
	G-CSF製剤投与症例において、投与後に血小板減少が
一	発現した症例が報告されている。本調査では、MID-N
調査・研究の概要 	ETを用いて、G-CSF製剤と血小板減少との関連を検
	討する。
利活用期間	契約から 30 ヶ月*

* 令和 2 年 4 月 7 日に改正新型インフルエンザ等対策特別措置法第 32 条 1 項の規定に基づき発出された緊急事態宣言を受け、MID-NET の利活用への影響を鑑み、利活用期間が 6 か月間延長された。